

報告第 3 号

地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定による、繰越計算書について、別紙のとおり報告する。

令和元年 6 月 19 日 提出

佐々町長 古 庄 剛

記

平成 30 年度 佐々町水道事業会計予算繰越計算書

平成30年度佐々町水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位:円)

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度額	説明
						工事負担金	補償金	損益勘定 留保資金等			
1.資本的支出	1.建設改良費	固定資産購入事業 (新平野ポンプ所用地)	3,000,000	0	3,000,000	0	0	3,000,000	0	0	分筆測量業務が3月下旬に完了し、その後の契約となり、登記完了が4月以降になるため
1.資本的支出	1.建設改良費	施設改良事業 (不在者財産管理人業務委託事業)	500,000	0	500,000	0	0	500,000	0	0	買収予定地の土地所有者が居所不明であり、裁判所へ申立書を提出する必要があるが、提出時期が4月以降となるため
1.資本的支出	1.建設改良費	施設改良事業 (河川公園深井戸導水管新設工事 (その6))	30,000,000	10,713,000	19,287,000	0	0	19,287,000	0	0	導水管布設後に旧配管へのモルタル注入を予定しているが、専門業者の確保に不測の日数を要したため
1.資本的支出	1.建設改良費	施設改良事業 (新志方橋配水管(橋梁添架)移設工事)	25,000,000	0	25,000,000	18,500,000	900,000	5,600,000	0	0	並行する県の工事の状況により、施工時期を調整したため
1.資本的支出	1.建設改良費	施設改良事業 (栄橋橋梁添架配水管更新工事)	45,000,000	16,480,000	28,520,000	0	0	28,520,000	0	0	使用材料の不断水仕切弁が特殊製品で、製造業者への発注が重なり納入に不測の日数を要したため
1.資本的支出	1.建設改良費	施設改良事業 (町道中央小浦線配水管更新工事)	9,000,000	0	9,000,000	0	0	9,000,000	0	0	工事発注時期の平準化及び隣接公共工事との期間調整のため
1.資本的支出	1.建設改良費	施設改良事業 (町道芳ノ浦線支-3配水管更新工事)	2,500,000	0	2,500,000	0	0	2,500,000	0	0	工事発注時期の平準化のため
1.資本的支出	1.建設改良費	施設改良事業 (町道豎山線支-2配水管新設工事)	4,000,000	0	4,000,000	0	0	4,000,000	0	0	浄水場代替地に、住宅建設が計画されているため